

随意契約の公表（令和7年4月～令和7年9月締結分）

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
1	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団文書管理シス テム運用・保守業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱NTTデータ四国 愛媛県松山市三番町 4-9-6	7,986,000	第2号	システムに係る知的財産権は㈱NTTデー タ四国が有しており、同社のほかに、同シス テムの運用・保守を行うことができる者はい ないため。	
2	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団グループウェア システム運用・保守 業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱日立システムズ四国 支社 高松市中央町5-31	3,603,600	第2号	システムに係る知的財産権は㈱日立シス テムズ四国支社が有しており、同社のほかに、 同システムの運用・保守を行うことができる 者はいないため。	
3	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団ネットワーク監 視・運用・保守業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	ソフトバンク㈱ 東京都港区海岸1-7-1	2,396,460	第2号	ソフトバンク㈱が構築した企業団ネットワ ークの監視・運用・保守を行うものであり、他者 に履行させると業務に著しい支障が生じるお それがあるため。	
4	本部 総務企画課	Microsoft 365 Apps for Enterprise及び ローカルブレイクア ウト環境一式の賃 貸借	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日	ソフトバンク㈱ 東京都港区海岸1-7-1	105,120,576	第2号	ソフトバンク㈱が構築した既存システム基盤 にネットワーク追加、仮想サーバ追加、クラ ウド連携・制御のための設定追加を行う密 接不可分な事業であり、他者に履行させると 業務に著しい支障が生じるおそれがあるた め。	長期継続 契約
5	本部 総務企画課	情報漏えい賠償責 任保険	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年4月1日	公益社団法人日本水 道協会 東京都千代田区九段 南4-8-9	2,075,010	第2号	公益社団法人日本水道協会は当企業団が 正会員として加入している団体であり、ほか に情報管理上の過失による損害賠償を補う ことのできる保険が見当たらないため、随意 契約により契約を締結した。	※保険加 入時期は、 令和7年4 月1日16: 00～令和8 年4月1日 16:00まで
6	本部 総務企画課	香川県広域水道企 業団例規システム 運用・保守業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱ぎょうせい四国支社 愛媛県松山市二番町 4-1-2	2,288,000	第2号	システムに係る知的財産権は㈱ぎょうせい が有しており、同社のほかに、同システムの 運用・保守を行うことができる者はいないた め。	
7	本部 企画調整課	香川県広域水道企 業団水道料金等口 座振替取りまとめ 業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱百十四銀行 高松市亀井町5-1	35,035,000	第2号	本業務は、令和元年8月19日に㈱百十四銀 行と契約締結した「香川県広域水道企業団 口座取りまとめシステム構築及びサービス の提供に係る契約」において構築したシス テム及びサービスを利用しシステム開発者で ある㈱百十四銀行が取りまとめを行う業務 であるため、随意契約により契約を締結し た。	
8	本部 財務課	香川県広域水道企 業団公営企業会計 システム運用・保守 業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱ぎょうせい四国支社 愛媛県松山市二番町 4-1-2	10,096,680	第2号	本業務は現に稼働する香川県広域水道企 業団公営企業会計システムの運用及び保 守を行うものである。他の業者が履行した場 合、当該システムの円滑な運用に支障をきた す恐れがあるため、開発業者である㈱ぎ ょうせいと随意契約を締結した。	

番号	事業実施所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方公営企業法施行令第21条の13第1項の根拠条項	随意契約の理由	備考
9	本部 財務課	香川県広域水道企業団出納取扱金融機関に関する契約	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱百十四銀行 高松市亀井町5-1	インターネットバンキング利用料 330円/1件 残高証明書発行手数料 550円/1通 システム利用料 44,000円/1か月 システム基本料金 11,000円/1か月 システム従量料金 38.5円/1件 振込手数料 110円/1件	第2号	本業務は地方公営企業法第27条及び同施行令第22条の2に規定する出納取扱金融機関を指定し、地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるものである。本業務の円滑な履行に当たっては、他の金融機関において収納される公金の取りまとめ及び企業団への送金等が、正確かつ迅速に行われる必要がある。同行は県内全域に店舗を有し、多くの自治体において指定金融機関若しくは出納取扱金融機関に指定されている実績を有するほか、本業務を受託する意思を示した唯一の金融機関であったことから、㈱百十四銀行と随意契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,904千円
10	本部 財産契約課	かがわ電子入札システムの使用及び使用料に関する令和7年度協定書	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	香川県 高松市番町4-1-10	2,959,200	第2号	かがわ電子入札システムについては、香川県と県内市町が共同運用するシステムであり、管理運営元である香川県と締結している基本協定に基づき、別途使用料に係る年度協定を締結した。	
11	本部 財産契約課	燃料油類の調達	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	香川県総合エネルギー協同組合 高松市天神前10-5	レギュラーガソリン(フル) 185.90円 “(セルフ)183.70円 “(配達)196.90円 軽油(フル)165.20円 “(セルフ)163.00円 “(配達)176.20円 混合油(フル)196.90円 “(配達)207.90円 LSA重油(配達)137.50円 灯油(フル)126.50円 “(配達)137.50円	第2号	本業務の実施にあたり、受託者を公募したところ、唯一応募のあった香川県総合エネルギー協同組合が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 21,824,230円
12	本部 財産契約課	香川県広域水道企業団 建設工事管理等システム機能改修業務	令和7年5月1日	令和7年5月1日 ～ 令和7年10月31日	㈱NTTデータ四国 愛媛県松山市三番町4-9-6	2,323,200	第2号	香川県広域水道企業団に導入された香川県広域水道企業団 建設工事管理等システムを利用する職員の業務端末の更新に伴い、建設工事管理等システムの一部を対応できるように改修する必要があり、当該システムの開発及び保守業務を実施している㈱NTTデータ四国でなければ技術的に困難であるため、随意契約により契約を締結した。	
13	本部 財産契約課	かがわ電子入札システム及び建設工事管理等システム自動連携機能に係る保守業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱NTTデータ四国 愛媛県松山市三番町4-9-6	2,507,120	第2号	本業務はかがわ電子入札システムと香川県広域水道企業団建設工事管理等システムとの自動連携に係る保守業務委託であり、両システムの保守業務を実施している㈱NTTデータ四国でなければ技術的に困難であるため、随意契約により契約を締結した。	
14	本部 計画課	設計積算システム保守運用業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	15,730,000	第2号	設計積算システムを開発し、プログラム等についての著作権を有している㈱管総研でなければ、業務の履行が困難であるため、随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方公営企業法施行令第21条の13第1項の根拠条項	随意契約の理由	備考
15	本部 浄水課	令和7年度自家用電気工作物保安管理業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	一般財団法人四国電気保安協会 高松市林町331-2	14,017,080	第2号	電気事業法第43条第1項の規定に基づく電気工作物の保安管理が可能であり、当該施設について精通しており、緊急時にも対応可能な唯一の業者であるため随意契約により契約を締結した。	
16	本部 工務課	事業者向けクラウド型管路情報共有システム構築業務委託	令和7年7月1日	令和7年7月1日 ～ 令和7年10月31日	㈱管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,057,000	第2号	職員向けの「クラウド型管路情報共有システム」を導入しており、事業者向けにも同システムを利用することで構築費及び導入までの日数を削減できるため、随意契約を締結した。	
17	本部 工務課	管網解析データ構築業務委託(丸亀市、綾川町)	令和7年8月18日	令和7年8月18日 ～ 令和8年3月27日	㈱管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	6,380,000	第2号	管網シミュレーションソフトウェアが既に導入されており、シミュレーションの元となる管網データの構築を管網シミュレーションシステムのメーカーであるため、随意契約を締結した。	
18	高松ブロック 統括センター 総務課	水道賠償責任保険	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年4月1日	公益社団法人日本水道協会 東京都千代田区九段南4-8-9	2,474,000	第2号	水道賠償責任保険の引受会社と契約する公益社団法人日本水道協会は、香川県広域水道企業団が正会員として加入している団体であり、かつ、当該保険の他に水道施設全体の維持管理上の過失による損害賠償を補える保険が見当たらないため、随意契約により契約を締結した。	保険加入期間は、令和7年4月1日16:00から令和8年4月1日16:00まで
19	高松ブロック 統括センター 総務課	海底送水管損害保険	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年4月1日	公益社団法人日本水道協会 東京都千代田区九段南4-8-9	3,105,470	第2号	海底送水管損害保険の引受会社と契約する公益社団法人日本水道協会は、香川県広域水道企業団が正会員として加入している団体であり、かつ、当該保険の他に海底送水管の損傷に伴う修理費を補填する保険が見当たらないため、随意契約により契約を締結した。	保険加入期間は、令和7年4月1日16:00から令和8年4月1日16:00まで
20	高松ブロック統括センター お客さまセンター	水道料金等調定システム運用管理等業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱ピアスタッフ 高松市岡本町1528-11	10,296,000	第2号	本業務は、高松事業体で運用していた水道料金等調定システムを改良し、令和2年度から企業団全体で運用している同システムの運用管理である。高松事業体時から本業務に従事している左記業者でなければ、常時安定かつ確実な稼働を担保するとともに、緊急時の迅速な対応は不可能と認められるため、随意契約により契約を締結した。	
21	高松ブロック統括センター お客さまセンター	水道メーター取替等業務委託(高松市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	高松市上下水道工事業協同組合 高松市天神前5-30	別紙1(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに唯一申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしていると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 80,327千円
22	高松ブロック統括センター お客さまセンター	水道メーター取替等業務委託(綾川町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	綾川町上下水道工事業協同組合 綾歌郡綾川町東分乙36-1	別紙2(高松BC)のとおり	第2号	公募手続きに唯一申し込みのあった業者であり、審査の結果、応募資格をすべて満たしていると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 3,725千円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
23	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 データ送受信用パ ソコン賃貸借	令和7年4月18日	令和7年6月1日 ～ 令和12年3月31日	NECキャピタルソリュー ション(株)四国支店 高松市中野町29-2 高松パークビル6階	2,156,440	第2号	現行システムの納入業者の関連会社である 左記業者以外の者から賃借することとなつた 場合、システム運用環境の設定、データ移 行作業及び既存機器との調整など、システ ムの円滑な運用に支障が生じる恐れがあり 、不具合が発生した場合、契約不適合責 任の範囲が不明確となり、迅速な対応が困 難となることから、随意契約により契約を締 結した。	長期継続 契約
24	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	電子式水道メー ター13mmロング(鉛 レス・舶来ネジ・引 取有)ほか1件	令和7年5月19日	令和7年5月19日 ～ 令和7年7月18日	愛知時計電機(株)高松 営業所 高松市番町1-6-6-302	7,426,100	第2号	既設の集中検針盤と同じ業者の水道メー ターでないと、伝達装置のトラブル等発生時 に契約不適合責任等の範囲が不明確となり 維持管理上支障を来すため、集中検針盤の 製造会社である左記業者と随意契約により 契約を締結した。	
25	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	電子式水道メー ター13mmロング(鉛 レス・舶来ネジ・引 取有)ほか2件	令和7年5月20日	令和7年5月20日 ～ 令和7年8月22日	アズビル金門(株)四国 営業所 高松市天神前10-12	2,907,410	第2号	既設の集中検針盤と同じ業者の水道メー ターでないと、伝達装置のトラブル等発生時 に契約不適合責任等の範囲が不明確となり 維持管理上支障を来すため、集中検針盤の 製造会社である左記業者と随意契約により 契約を締結した。	
26	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター13mmロ ング(鉛レス・舶来 ネジ)改造修理ほか 2件	令和7年6月18日	令和7年6月18日 ～ 令和7年7月31日	社会福祉法人鶴足津 福祉会高瀬荘 三豊市高瀬町佐股乙 425-3	5,662,008	第3号	地方公営企業法施行令で定める障害者福 祉サービス事業を行う施設を受託対象として 公表したところ、唯一申し込みがあり、選定 基準に基づき審査したところ、適当と認めら れたため、随意契約により契約を締結した。	
27	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	電子式水道メー ター13mmショート(鉛 レス・上水ネジ・引 取有)他3件	令和7年9月4日	令和7年9月4日 ～ 令和7年11月28日	愛知時計電機(株)高松 営業所 高松市番町1-6-6-302	5,908,320	第2号	既設の集中検針盤と同じ業者の水道メー ターでないと、伝達装置のトラブル等発生時 に契約不適合責任等の範囲が不明確となり 維持管理上支障を来すため、集中検針盤の 製造会社である左記業者と随意契約により 契約を締結した。	
28	高松ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター13mmロ ング(舶来ネジ)改 造修理他1件	令和7年9月29日	令和7年9月29日 ～ 令和7年11月28日	社会福祉法人鶴足津 福祉会高瀬荘 三豊市高瀬町佐股乙 425-3	4,065,600	第3号	地方公営企業法施行令で定める障害者福 祉サービス事業を行う施設を受託対象として 公表したところ、唯一申し込みがあり、選定 基準に基づき審査したところ、適当と認めら れたため、随意契約により契約を締結した。	
29	高松ブロック統括 センター 水道整備課	管路管理システム データ更新・保守業 務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱管総研 兵庫県尼崎市浜1-1-1	2,014,100	第2号	本業務は、管路管理システムデータ内の配 水管データ及び評価用データの更新・追加 を行うため、システムの開発業者でありシス テムの内容を熟知している左記業者以外で は更新・追加作業が困難であることから随意 契約により契約を締結した。	
30	高松ブロック統括 センター 水道整備課	図面管理システム 保守点検業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱日立製作所四国支 社 高松市紺屋町9-6	8,305,000	第2号	本業務は、図面管理システムの保守点検を 行うため、システムの開発業者であり、シス テムの内容を熟知している左記業者以外で は保守点検作業が困難であることから、随 意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方公営企業法施行令第21条の13第1項の根拠条項	随意契約の理由	備考
31	高松ブロック統括センター 水道整備課	鉄蓋及びレジコンボックス(消火栓)	令和7年5月27日	令和7年5月27日 ～ 令和8年3月31日	日之出水道機器(株) 四国営業所 愛媛県松山市千舟町 4-5-4	消火栓鉄蓋 52,096円 レジコンボックス円形3号(上部壁) 12,452円 レジコンボックス円形3号(下部壁) 7,623円 レジコンボックス円形3号(底版) 8,162円 レジコンボックス調整セット 1,606円	第2号	本契約は総額が予定価格の範囲内で最も安価であり、かつ、各単価が予定価格の範囲内であることを要する複数単価契約であり、その性質が競争入札に適さないため、随意契約により契約を締結した。	複数単価契約 予定総額 7,748,840円
32	高松ブロック統括センター 水道整備課	仕切弁ボックス(仕切弁ボックス、S仕切弁ボックス)	令和7年5月27日	令和7年5月27日 ～ 令和8年3月31日	日之出水道機器(株) 四国営業所 愛媛県松山市千舟町 4-5-4	仕切弁ボックス 41,800円 S仕切弁ボックス 41,800円	第2号	本契約は総額が予定価格の範囲内で最も安価であり、かつ、各単価が予定価格の範囲内であることを要する複数単価契約であり、その性質が競争入札に適さないため、随意契約により契約を締結した。	複数単価契約 予定総額 10,868,000円
33	高松ブロック統括センター 水道整備課	令和7年度減圧弁保守点検業務委託	令和7年5月9日	令和7年5月9日 ～ 令和8年3月17日	(株)フソウ四国本店 高松市郷東町792-8	3,300,000	第2号	本業務は減圧弁の保守点検業務であり、左記業者は今回点検対象となる減圧弁に関し、点検や調整に必要な特殊技術をもっている県内で唯一の業者であるため。	
34	高松ブロック統括センター 水道整備課	令和7年度緊急遮断弁保守点検業務委託	令和7年6月30日	令和7年6月30日 ～ 令和8年3月17日	(株)前澤エンジニアリングサービス大阪営業所 大阪府大阪市淀川区 宮原3-5-24	2,992,000	第2号	本業務は緊急遮断弁の保守点検業務であり、左記業者は、今回点検対象となる緊急遮断弁の製造者の保守部門を担当しており、点検や調整に必要な特殊技術をもっている唯一の業者であるため。	
35	高松ブロック統括センター 水道整備課	水道維持修繕等対応業務委託 (高松市、綾川町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	香川県管工事業協同組合連合会 高松市番町3-3-17	88,000,000	第2号	本業務の実施にあたり、受託者を公募したところ、唯一応募のあった左記業者が受託可能であると判断したため随意契約により契約を締結した。	
36	高松ブロック統括センター 給水課	令和7年度鉛管対策業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	高松市上下水道工事業協同組合 高松市天神前5-30	単価 鉛管有 222.2 鉛管無 162.8	第2号	鉛管対策業務の受託者を公募したところ、唯一応募のあった左記業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 4,270千円
37	高松ブロック統括センター 浄水課	設備預かり保守業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	西日本電信電話(株)香川支店 高松市観光通1-8-2	2,748,768	第2号	配水コントロール設備の画像管理サーバ及び設備台帳サーバは、西日本電信電話(株)が提供するフレッツVPN回線を用いて各監視装置とネットワークで接続するため、同回線が提供可能であり、VPNによるフレッツグループ構築が可能である左記業者と随意契約により契約を締結した。	
38	高松ブロック統括センター 浄水課	施設監視装置保守点検業務委託(中央・女木男木)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	東芝インフラテクノサービス(株)四国支店 高松市朝日町2-2-22	13,552,000	第2号	本件対象の装置を構成している機器及びソフトウェアは(株)東芝の特殊な製品や技術を使用していることから、同装置における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
39	高松ブロック統括 センター 浄水課	御殿浄水場多段式 天日乾燥装置保守 点検業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱フソウ四国本店 高松市郷東町792-8	2,695,000	第2号	本件対象の装置は扶桑建設工業㈱が施工し、特殊な製品や技術を使用していることから、同装置における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
40	高松ブロック統括 センター 浄水課	国分寺第1浄水場 外計装設備保守点 検業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	三菱電機プラントエン 지니어リング㈱西日本 本部四国支社 高松市古新町3-1	6,160,000	第2号	本件対象の設備は三菱電機㈱が施工し、特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
41	高松ブロック統括 センター 浄水課	配水コントロール設 備保守点検業務委 託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱日立製作所四国支 社 高松市紺屋町9-6	35,926,000	第2号	本件対象の装置及び監視体制のソフトウェアは㈱日立製作所が製造及び開発した独自のものであることから、同装置を熟知し、緊急時に対応可能な唯一の業者である左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
42	高松ブロック統括 センター 浄水課	御殿浄水場清掃業 務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益社団法人高松市 シルバー人材センター 高松市西宝町1-9-20	1回あたり 4,242円	第3号	地方公営企業法施行令で定める高年齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公表したところ、唯一申し込みがあり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,367千円
43	高松ブロック統括 センター 浄水課	浅野浄水場中央監 視設備保守点検業 務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	メタウォーター㈱高松 営業所 高松市兵庫町8-1	11,000,000	第2号	本件対象の設備を構成している機器及びソフトウェアはメタウォーター㈱の特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
44	高松ブロック統括 センター 浄水課	塩江町水道施設監 視装置保守点検業 務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	東芝インフラテクノサ ービス㈱四国支店 高松市朝日町2-2-22	8,030,000	第2号	本件対象の装置を構成している機器及びソフトウェアは㈱東芝の特殊な製品や技術を使用していることから、同装置における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
45	高松ブロック統括 センター 浄水課	香川町外監視設備 点検業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	メタウォーター㈱高松 営業所 高松市兵庫町8-1	2,530,000	第2号	本件対象の設備を構成している機器及びソフトウェアはメタウォーター㈱の特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
46	高松ブロック統括 センター 浄水課	オゾン発生装置・モ ニタ点検業務委託	令和7年7月11日	令和7年7月11日 ～ 令和8年1月30日	㈱フソウ四国本店 高松市郷東町792-8	11,000,000	第2号	本業務は、複雑かつ高度な専門知識を要することから、県内唯一の高度浄水処理施設保守点検業者の実績を持ち、建設施工から保守点検業務まで受注していた左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
47	高松ブロック統括 センター 浄水課	羽床中継ポンプ場 紫外線装置点検業 務委託	令和7年5月15日	令和7年5月15日 ～ 令和7年11月28日	㈱ウォーターテック四 国営業所 高松市鬼無町藤井 625-1	2,255,000	第2号	本件対象の装置は㈱ウォーターテック製であり、左記業者は同装置における県内唯一の保守点検業者であることから、他社では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
48	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾川町場外監視装 置保守点検業務委 託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	東芝インフラテクノサ ービス㈱四国支店 高松市朝日町2-2-22	6,831,000	第2号	本件対象の装置を構成している機器及びソフトウェアは㈱東芝の特殊な製品や技術を使用しており、同装置における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
49	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾南浄水場産業廃 棄物処理業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱富士クリーン 綾歌郡綾川町山田下 2994-1	収集運搬 5,000円/t 処分 25,000円/t	第2号	本件対象の業務は、左記業者が優良産廃業者認定制度を取得かつ、浄水汚泥を無処理のまま収集運搬から最終処分までできる県内唯一の業者であり、左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 4,950千円
50	高松ブロック統括 センター 浄水課	浅野浄水場直流電 源装置修繕	令和7年9月29日	令和7年9月29日 ～ 令和8年3月31日	メタウォーター㈱高松 営業所 高松市兵庫町8-1	1,980,000	第2号	本件対象の設備を構成している機器及びソフトウェアはメタウォーター㈱の特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
51	高松ブロック統括 センター 浄水課	綾南浄水場汚泥収 集積込業務委託	令和7年5月2日	令和7年5月2日 ～ 令和8年3月31日	綾川町上下水道工事 業協同組合 香川県綾歌郡綾川町 東分乙36-1	積込 66,000円/t	第2号	本件対象の業務について、公募を行った結果応募意思表明書を提出した事業者のうち応募資格の要件をすべて満たす事業者が1社であり、かつ、当該事業者は本業務の履行能力を有すると認められたため、左記業者と随意契約を締結した。	単価契約 予定総額 10,725千円
52	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添浄水場中央監 視設備保守点検業 務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	東芝インフラテクノサ ービス㈱四国支店 高松市朝日町2-2-22	13,420,000	第2号	本件対象の設備は、㈱東芝が施工し、独自の特殊な製品や技術を使用していることから、同設備における県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
53	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添・浅野浄水場 排水処理施設整備 点検業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	石垣メンテナンス㈱四 国支店 高松市林町2507-2	9,460,000	第2号	本件対象の施設は、㈱石垣が施工し、独自の特殊な製品や技術を使用していることから、県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
54	高松ブロック統括 センター 浄水課	川添浄水場送水ボ ンブ設備保守点検 業務委託	令和7年7月1日	令和7年7月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱日立産機システム四 国支社 高松市香西本町142-5	7,150,000	第2号	本件対象の設備は、㈱日立製作所が施工し、独自の特殊な製品や技術を使用しており、左記業者は同設備の県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
55	高松ブロック統括 センター 浄水課	三郎池取水流量計 修繕	令和7年9月10日	令和7年9月10日 ～ 令和8年2月27日	東芝インフラテクノサ ービス㈱四国支店 高松市朝日町2-2-22	5,995,000	第2号	本件対象の施設は、㈱東芝が製造し、独自の特殊な製品や技術を使用しており、左記業者は同設備の県内唯一の保守点検業者であり、現場の状況に精通している左記業者以外では履行の信頼性を担保できないため、随意契約により契約を締結した。	
56	中讃ブロック統括 センター 総務課	日本水道協会海底 送水管損害保険 (多度津)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年4月1日	公益社団法人日本水 道協会 東京都千代田区九段 南4-8-9	2,456,390	第2号	公益社団法人日本水道協会は、水道施設を原因とする事故の損害賠償について専門性の高い対応ができ、当企業団は正会員であることから公益社団法人日本水道協会が実施している損害保険に申し込むものであり、契約の性質が競争入札に適さないため随意契約により契約締結した。	保険加入 期間は、令 和7年4月1 日16:00～ 令和8年4 月1日16: 00
57	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(丸亀市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	丸亀市上下水道工事 業協同組合 丸亀市飯山町東坂元 1667	口径別(1件あたり) 陸地部 13ミリ:3,300円 20ミリ:3,520円 25ミリ:4,180円 40ミリ:8,690円 50ミリ:20,570円 75ミリ:25,300円 100ミリ:31,900円 150ミリ:37,950円 200ミリ:46,200円 島しょ部 13ミリ:3,740円 20ミリ:3,960円 25ミリ:4,620円 40ミリ:8,690円 50ミリ:20,570円 75ミリ:25,300円 100ミリ:31,900円 150ミリ:37,950円 200ミリ:46,200円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したところ、唯一応募のあった左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 21,787,040 円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
58	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(坂出市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	坂出市上下水道工事 業協同組合 坂出市番の州公園3-2	口径別(1件あたり) 13ミリ:3,740円 20ミリ:4,620円 25ミリ:5,500円 30ミリ:10,010円 40ミリ:11,990円 50ミリ:39,380円 75ミリ:45,320円 100ミリ:73,700円 150ミリ:76,450円 200ミリ:79,970円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 13,956,800 円
59	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(善通寺 市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	善通寺市上下水道工 事業協同組合 善通寺市文京町3-3-1	口径別(1件あたり) 13ミリ:3,630円 20ミリ:4,180円 25ミリ:5,500円 40ミリ:8,470円 50ミリ:19,250円 75ミリ:23,100円 100ミリ:29,700円 200ミリ:39,600円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 8,378,260 円
60	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(宇多津 町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	宇多津町上下水道工 事業協同組合 綾歌郡宇多津町1900	口径別(1件あたり) 13ミリ:2,750円 20ミリ:2,970円 25ミリ:3,300円 40ミリ:6,600円 50ミリ(ねじ):7,700円 50ミリ(フランジ):14,300円 75ミリ:19,800円 100ミリ:24,200円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 4,347,200 円
61	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(琴平町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	琴平町水道工事業協 同組合 仲多度郡琴平町191	口径別(1件あたり) 13ミリ:3,201円 20ミリ:4,004円 25ミリ:4,906円 30ミリ:6,501円 40ミリ:8,107円 50ミリ:19,602円 75ミリ:26,103円 100ミリ:32,604円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,101,968 円
62	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(多度津 町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	多度津町上下水道工 事業協同組合 仲多度郡多度津町若 葉町9-8	口径別(1件あたり) 13ミリ:2,904円 20ミリ:3,190円 25ミリ:3,520円 40ミリ:8,910円 50ミリ:20,130円 75ミリ:28,160円 100ミリ:55,990円 150ミリ:60,060円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 3,504,534 円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
63	中讃ブロック統括 センター お客さまセンター	水道メーター取替 業務委託(まんのう 町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	まんのう町上下水道工 事業協同組合 仲多度郡まんのう町公文 810-1	口径別(1件あたり) 13ミリ:2,662円 20ミリ:3,245円 25ミリ:6,050円 30ミリ:7,876円 40ミリ:9,339円 50ミリ:10,516円	第2号	本業務の実施にあたり受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,358,807 円
64	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託(丸亀 市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	丸亀市上下水道工事 業協同組合 丸亀市飯山町東坂元 1667	52,470,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
65	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託(坂出 市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	坂出市上下水道工事 業協同組合 坂出市番の州公園3-2	30,338,880	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
66	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託(善通 寺市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	善通寺市上下水道工 事業協同組合 善通寺市文京町3-3-1	14,080,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
67	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託(宇多 津町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	宇多津町上下水道工 事業協同組合 綾歌郡宇多津町1900	2,750,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
68	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託(琴平 町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	琴平町水道工事業協 同組合 仲多度郡琴平町191	4,210,800	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
69	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託(多度 津町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	多度津町上下水道工 事業協同組合 仲多度郡多度津町若 葉町9-8	6,732,000	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
70	中讃ブロック統括 センター 水道整備課	水道維持修繕等対 応業務委託(まんの う町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	まんのう町上下水道工 事業協同組合 仲多度郡まんのう町公文 810-1	4,382,400	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したと ころ、唯一応募のあった左記の事業者が受 託可能であると判断したため、随意契約によ り契約締結した。	
71	中讃ブロック統括 センター 給水課	丸亀市水道管理シ ステム更新保守業 務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	コンピューターシステム (株) 愛媛県松山市一番町 3-2-11	7,414,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため。	
72	中讃ブロック統括 センター 給水課	坂出市水道管理シ ステム更新保守業 務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(株)総合コンサルタンツ 坂出市川津町6328-1	5,115,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システ ムの納入業者でなければ本業務を実施す ることができないため。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含 む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
73	中讃ブロック統括 センター 給水課	善通寺市水道管理 システム更新保守 業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	フジ地中情報(株)四国営 業所 高松市伏石町2088-22	3,080,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システム の納入業者でなければ本業務を実施するこ とができないため。	
74	中讃ブロック統括 センター 給水課	宇多津町水道管理 システム更新保守 業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	2,420,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システム の納入業者でなければ本業務を実施するこ とができないため。	
75	中讃ブロック統括 センター 給水課	多度津町水道管理 システム更新保守 業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	アジア航測(株)四国支店 高松市寿町1-4-3	2,464,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システム の納入業者でなければ本業務を実施するこ とができないため。	
76	中讃ブロック統括 センター 給水課	まんのう町水道管 理システム更新保 守業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	4,840,000	第2号	水道施設情報管理システムに、管路情報の 追加・修正を行うものであり、当該システム の納入業者でなければ本業務を実施するこ とができないため。	
77	中讃ブロック統括 センター 浄水課	丸亀市水道施設除 草業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益社団法人丸亀市 シルバー人材センター 丸亀市塩屋町5-6-1	5,370,200	第3号	本業務について、高齢者等の雇用の安定 に資する団体を受託対象として公募を行っ たところ、応募者は、左記の事業者のみで あり、選定基準に基づき審査したところ、適 当と認められたため、随意契約により契約を 締結した。	
78	中讃ブロック統括 センター 浄水課	丸亀市浄水場他計 器保守点検業務委 託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	10,340,000	第2号	本業務は、丸亀市浄水場他35個所に設置 している情報機器及び計測機器の保守点検 管理を行うものである。当該施設に設置し ている機器及びソフトウェアの構成はメ タウォーター(株)が独自の特殊製品や技術等 を使用しており、他社では履行の信頼性を担 保できないため、随意契約により契約を締結 した。	
79	中讃ブロック統括 センター 浄水課	坂出市鴨川浄水場 中央監視設備保守 点検業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	2,937,000	第2号	本業務に係る中央監視設備はメタウォ ーター(株)が独自の特殊製品や技術等を使用 し、施工したものであり、その構造や性能等 を熟知していることから、他社では履行の信 頼性を担保できないため、随意契約により契 約を締結した。	
80	中讃ブロック統括 センター 浄水課	坂出市水道施設除 草業務委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	公益社団法人坂出市 シルバー人材センター 坂出市入船町1-7-18	人件費(1人1回当り) 6,875 円 道具・機械損料(1人1回当 り) 1,760円 写真代(1枚当り) 220円 事務費(1人1回当り) 1,032 円	第3号	本業務について、高齢者等の雇用の安定 に資する団体を受託対象として公募を行っ たところ、応募者は、左記の事業者のみで あり、選定基準に基づき審査したところ、適 当と認められたため、随意契約により契約を 締結した。	単価契約 予定総額 3,171,164 円

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
81	中讃ブロック統括 センター 浄水課	坂出地区水道施設 中央監視通信サー ビス	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	メタウォーター(株)高松 営業所 高松市兵庫町8-1	2,731,080	第2号	本業務に係る中央監視設備はメタウオー ター(株)が独自の特殊製品や技術等を使用 し、施工したものであり、その構造や性能等 を熟知していることから、他社では履行の信 頼性を担保できないため、随意契約により契 約を締結した。	
82	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務委託(観音 寺市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	観音寺市上下水道工 事業協同組合 観音寺市坂本町7-3- 52	8,514,000	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したと ころ、応募意思表明が1者のみであり、審査し た結果、資格要件にすべて該当し、金額的 にも適正な価格が提案されたので随意契約 により契約を締結した。	
83	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道管理システム データ更新業務(観 音寺市)	令和7年5月12日	令和7年5月12日 ～ 令和8年3月13日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	7,810,000	第2号	本業務は水道管理システムの配管・給水・ 修繕工事データを更新する業務であり、他 業者が履行した場合、当該システムの運用 に著しく支障をきたすおそれがあるため、開 発業者である(株)五星と随意契約により契約 を締結した。	
84	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道維持修繕等対 応業務(三豊市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	三豊市上下水道工事 業協同組合 三豊市高瀬町上勝間 2517-1	34,980,000	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したと ころ、応募意思表明が1者のみであり、審査し た結果、資格要件にすべて該当し、金額的 にも適正な価格が提案されたので随意契約 により契約を締結した。	
85	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道管理システム データ更新業務(三 豊市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月13日	(株)五星 三豊市高瀬町下勝間 670-1	10,010,000	第2号	本業務は水道管理システムの配管・給水・ 修繕工事データを更新する業務であり、他 業者が履行した場合、当該システムの運用 に著しく支障をきたすおそれがあるため、開 発業者である(株)五星と随意契約により契約 を締結した。	
86	西讃ブロック統括 センター 総務課	水道メーター取替 等業務(三豊市給 水区域全域)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	三豊市上下水道工事 業協同組合 三豊市高瀬町上勝間 2517-1	別紙1(西讃BC)のとおり	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したと ころ、応募意思表明が1者のみであり、審査し た結果、資格要件にすべて該当し、金額的 にも適正な価格が提案されたので随意契約 により契約を締結した。	単価契約 予定総額 15,992,350 円
87	西讃ブロック統括 センター 総務課	水道メーター取替 等業務(観音寺市 給水区域全域)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	観音寺市上下水道工 事業協同組合 観音寺市坂本町7-3- 52	別紙2(西讃BC)のとおり	第2号	本業務の実施に当り、受託者を公募したと ころ、応募意思表明が1者のみであり、審査し た結果、資格要件にすべて該当し、金額的 にも適正な価格が提案されたので随意契約 により契約を締結した。	単価契約 予定総額 13,812,150 円
88	西讃ブロック統括 センター 工務課	水道施設内除草清 掃業務(三豊市)	令和7年4月25日	令和7年4月25日 ～ 令和8年1月31日	公益社団法人三豊市 シルバー人材センター 三豊市山本町財田西 375	4,400,000	第3号	本業務について、高齢者等の雇用の安定 に資する団体を受託対象として公募を行っ たところ、応募者は左記の事業者のみで あり、選定基準に基づき審査したところ、適 当と認められたため、随意契約により契約を締 結した。	

番号	事業実施 所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を 含む]	地方公営企 業法施行令 第21条の13 第1項の根 拠条項	随意契約の理由	備考
89	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和7年度検満水 道メーター取替業 務(東かがわ市)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	東かがわ市上水道共 同組合 東かがわ市引田2449- 5	13mm 5,181円 20mm 6,259円 25mm 8,063円 30mm 10,582円 40mm 12,397円 50mm(ネシ) 13,816円 50mm 15,565円 75mm 19,085円 100mm 21,824円 30mm(遠隔)14,311円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 12,653,597 円
90	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和7年度検満水 道メーター取替業 務(その1)【さぬき 市】	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	㈱西設備工業所 さぬき市長尾西569-3	13mm 3,993円 20mm 4,818円 25mm 6,215円 30mm 8,140円 40mm 9,537円 50mm 11,990円 75mm 14,685円 100mm 19,217円 50mm(遠隔)14,817円 75mm(遠隔)17,523円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,763,717 円
91	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和7年度検満水 道メーター取替業 務(その2)【さぬき 市】	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	朝川産業㈱ さぬき市大川町富田中 1500	13mm 3,850円 20mm 4,620円 25mm 6,160円 30mm 8,129円 40mm 9,537円 50mm 11,990円 75mm 14,630円 100mm 19,195円 50mm(遠隔)14,278円 75mm(遠隔)17,490円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 3,693,481 円
92	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和7年度検満水 道メーター取替業 務(その3)【さぬき 市】	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(有)白川設備 さぬき市志度912-3	13mm 4,004円 20mm 4,840円 25mm 6,226円 30mm 8,162円 40mm 9,559円 50mm 11,924円 75mm 13,860円 100mm 14,806円 50mm(遠隔)11,924円 75mm(遠隔)13,860円	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	単価契約 予定総額 8,044,080 円
93	東讃ブロック統括 センター 工務課	令和7年度水道維 持修繕等対応業務 委託	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	香川県管工事業協同 組合連合会 高松市番町3-3-17	18,150,000	第2号	本業務の実施に当たり受託者を公募したと ころ、1者から応募があり、当該業者が受託 可能であると判断したため、随意契約により 契約を締結した。	
94	東讃ブロック統括 センター 工務課	東かがわ市上水道 管路システムデー タ保守・更新業務委 託	令和7年4月30日	令和7年4月30日 ～ 令和8年3月19日	国際航業㈱高松支店 高松市今里町2-19-7	7,634,000	第2号	国際航業㈱高松支店は、上水道管路システ ムの構築・導入業者であり、プログラム等 について更新業務重ね必要な経験とノウ ハウを有する唯一の法人であるため、随 意契約により契約を締結した。	

番号	事業実施所属名	契約名称	契約締結日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方公営企業法施行令第21条の13第1項の根拠条項	随意契約の理由	備考
95	東讃ブロック統括センター工務課	令和7年度さぬき市水道マッピングシステム更新等委託業務	令和7年8月12日	令和7年8月12日 ～ 令和8年3月13日	アジア航測(株)四国支店 高松市寿町1-4-3	5,698,000	第2号	アジア航測(株)四国支店は、上水道管路システム構築・導入業者であり、プログラム等について更新業務重ね必要な経験とノウハウを有する唯一の法人であるため、随意契約により契約を締結した。	
96	東讃ブロック統括センター工務課	令和7年度上水道施設草刈等業務	令和7年6月2日	令和7年6月2日 ～ 令和8年2月27日	公益社団法人さぬき市シルバー人材センター さぬき市大川町富田西1207-1	2,200,000	第3号	地方公営企業法施行令で定める高齢者等の雇用の安定に資する団体を受託対象として公表したところ、唯一申し込みがあり、選定基準に基づき審査したところ、適当と認められたため、随意契約により契約を締結した。	
97	東讃ブロック統括センター総務課	香川県広域水道企業団電話交換機等賃貸借契約書	令和7年6月15日	令和7年6月15日 ～ 令和14年6月14日	西日本電信電話(株)香川支店 高松市観光通1-8-2	2,936,472	第2号	災害時に備えて、通信を確保するため災害優先電話を導入しているが、当該サービスについては、日本電信電話(株)が所有する通信設備を利用してサービスを提供しており、他社では同社の通信網を利用してサービスを提供しているため、災害時の通信について確保ができない恐れがあるため。	
98	小豆ブロック統括センター総務課	水道メーター取替業務委託(土庄町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	西滝産業(株) 小豆郡土庄町甲6192-3	水道メーター口径別 13mmねじ込み接合:3,410 20mmねじ込み接合:3,960 25mmねじ込み接合:5,115 30mmねじ込み接合:6,875 40mmねじ込み接合:8,250 50mmフランジ接合:5,566 75mmフランジ接合:6,985	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したところ、随意契約に応じた2者から見積書を徴収し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約を締結した。	単価契約 予定総額 3,682,140 円
99	小豆ブロック統括センター総務課	水道メーター取替業務委託(小豆島町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	小豆島町管工事業組合 小豆郡小豆島町坂手甲1835-21 田中機工内	水道メーター口径別 13mmねじ込み接合:3,558 20mmねじ込み接合:4,323 25mmねじ込み接合:5,593 40mmねじ込み接合:8,646 50mmフランジ接合:5,989 75mmフランジ接合:7,480	第2号	本業務の実施に当たり、受託者を公募したところ、唯一応募のあった左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 4,067,371 円
100	小豆ブロック統括センター工務課	水道維持修繕等対応業務委託(土庄町)	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(有)上島建設 小豆郡土庄町淵崎甲1810	待機料 平日昼間1日当たり:8,800 休日昼間1日当たり:8,800 夜間1日当たり:8,800	第2号	本業務は、土庄町全域における維持修繕業務について、1者公募を行ったが、応募がなかったため、委託範囲を土庄町(豊島を除く)に縮小し、複数者公募を行った。結果、7者からの応募があり、左記の事業者が受託可能であると判断したため、随意契約により契約を締結した。	単価契約 予定総額 2,129,600 円
101	小豆ブロック統括センター工務課	土庄町遠方監視装置保守点検業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	シンク・エンジニアリング(株)関西支店 京都府京丹後市久美浜町1094-4	5,885,000	第2号	本業務は、現在、豊島及び土庄地区にて運用している遠方監視装置の保守点検業務であり、当該システムを開発し、仕様等を熟知している左記業者と随意契約により契約を締結した。	
102	広域送水管理センター総務用地課	管路施設情報管理システム管理等業務	令和7年4月1日	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	(株)日水コン香川事務所 高松市福岡町3-3-20	3,355,000	第2号	本業務は、プログラム内部のソースコードを改変しなければ実施できないが、(株)日水コンは、当該システムを開発し、プログラム等についての著作権を有している唯一の法人であるため、随意契約により契約を締結した。	